

資料提供 令和3年5月28日(金)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
【予算以外に関すること】 総務部 総務課 (電話059-229-3275)	総務課長 鎌田 光昭
【予算に関すること】 政策財務部 財政課 (電話059-229-3124)	財政課長 長脇 弘幸

令和3年第2回津市議会定例会提出予定議案について

別紙のとおり

令和3年第2回 津市議会定例会提出予定議案 《 議 案 一 覧 》

【報 告】

○報告第13号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・損害賠償の額の決定について（令和3年5月21日専決処分）

交通事故によるもの

損害賠償の額 6,785円

○報告第14号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・損害賠償の額の決定について（令和3年5月21日専決処分）

道路管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 9,885円

○報告第15号 令和2年度津市継続費繰越計算書について

《政策財務部》

（一般会計）

- ・本庁舎大規模改修事業

予 算 額 1,419,071,000円

支 出 済 額 等 1,418,946,000円

繰 越 繰 越 額 125,000円

- ・大谷踏切拡幅事業（JR踏切拡幅）

予 算 額 85,400,000円

支 出 済 額 等 34,100,000円

繰 越 繰 越 額 51,300,000円

○報告第16号 令和2年度津市繰越明許費繰越計算書について

《政策財務部》

(一般会計)

・新型コロナウイルス感染症リモート環境整備事業		
繰越明許費予算額	3,570,000円	
同 支出済額等	1,656,220円	
繰越額	1,913,780円	
・津球場公園内野球場整備事業		
繰越明許費予算額	75,717,000円	
同 支出済額等	21,800,000円	
繰越額	53,917,000円	
・北部市民センター温浴設備改修事業		
繰越明許費予算額	4,201,000円	
同 支出済額等	1,011,000円	
繰越額	3,190,000円	
・旧新町保育園園舎解体事業		
繰越明許費予算額	53,493,000円	
同 支出済額等	0円	
繰越額	53,493,000円	
・(仮称)河芸こども園整備事業		
繰越明許費予算額	3,168,000円	
同 支出済額等	902,000円	
繰越額	2,266,000円	
・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保・接種対策事業		
繰越明許費予算額	638,566,000円	
同 支出済額等	0円	
繰越額	638,566,000円	
・県営等土地改良事業		
繰越明許費予算額	79,422,000円	
同 支出済額等	22,227,871円	
繰越額	57,194,129円	

・耐震対策ため池改修事業		
繰越明許費予算額	70,651,000円	
同 支出済額等		0円
繰越額	70,651,000円	
・農業用施設維持管理事業		
繰越明許費予算額	41,600,000円	
同 支出済額等	19,037,200円	
繰越額	22,562,800円	
・県営林道経ヶ峰線開設事業		
繰越明許費予算額	8,812,000円	
同 支出済額等		0円
繰越額	8,812,000円	
・青山高原保健休養地内崩落法面安全対策事業		
繰越明許費予算額	7,562,000円	
同 支出済額等	2,451,900円	
繰越額	5,110,100円	
・地籍調査事業		
繰越明許費予算額	27,512,000円	
同 支出済額等		0円
繰越額	27,512,000円	
・道路維持事業（交付金事業）		
繰越明許費予算額	184,000,000円	
同 支出済額等		0円
繰越額	184,000,000円	
・道路新設改良事業（交付金事業）		
繰越明許費予算額	202,549,000円	
同 支出済額等	53,663,330円	
繰越額	148,885,670円	
・道路新設改良事業（市単独事業）		
繰越明許費予算額	22,000,000円	
同 支出済額等	8,560,000円	
繰越額	13,440,000円	

・橋りょう維持事業（交付金事業）

繰越明許費予算額	104,120,000円
同 支出済額等	0円
繰越額	104,120,000円

・河川改修事業

繰越明許費予算額	25,600,000円
同 支出済額等	3,593,200円
繰越額	22,006,800円

・大新田排水機場ポンプ設備分解整備事業

繰越明許費予算額	31,326,000円
同 支出済額等	200円
繰越額	31,325,800円

・津松阪港（新堀地区）整備事業

繰越明許費予算額	6,240,000円
同 支出済額等	4,866,000円
繰越額	1,374,000円

・道路新設改良事業

繰越明許費予算額	174,044,000円
同 支出済額等	30,455,000円
繰越額	143,589,000円

・香良洲高台防災公園整備事業

繰越明許費予算額	515,460,000円
同 支出済額等	35,076,000円
繰越額	480,384,000円

・津球場公園整備事業

繰越明許費予算額	177,200,000円
同 支出済額等	2,408,400円
繰越額	174,791,600円

・美杉方面団第4分団格納庫敷地擁壁設置事業

繰越明許費予算額	2,934,000円
同 支出済額等	732,000円
繰越額	2,202,000円

・学校施設維持補修事業（感染症対策分）（小学校費）		
繰越明許費予算額	1,984,000円	
同 支出済額等	99,700円	
繰越額	1,884,300円	
・学校施設維持補修事業（小学校費）		
繰越明許費予算額	311,590,000円	
同 支出済額等	0円	
繰越額	311,590,000円	
・学校保健特別対策事業（小学校費）		
繰越明許費予算額	50,800,000円	
同 支出済額等	0円	
繰越額	50,800,000円	
・学校施設維持補修事業（感染症対策分）（中学校費）		
繰越明許費予算額	693,000円	
同 支出済額等	55,000円	
繰越額	638,000円	
・学校施設維持補修事業（中学校費）		
繰越明許費予算額	213,568,000円	
同 支出済額等	0円	
繰越額	213,568,000円	
・学校保健特別対策事業（中学校費）		
繰越明許費予算額	22,800,000円	
同 支出済額等	0円	
繰越額	22,800,000円	
・久居ふるさと文学館駐車場整備事業		
繰越明許費予算額	72,125,000円	
同 支出済額等	0円	
繰越額	72,125,000円	
・道路橋りょう災害復旧事業		
繰越明許費予算額	1,847,000円	
同 支出済額等	34,713円	
繰越額	1,812,287円	

○報告第17号 令和2年度津市事故繰越し繰越計算書について

《政策財務部》

(一般会計)

- ・畜産・酪農収益力強化総合対策事業

支出負担行為額	60,513,000円
支出済額等	0円
繰越額	60,513,000円

○報告第18号 令和2年度津市水道事業会計予算繰越計算書について

《上下水道管理局》

- ・河芸町一色及び河芸町中別保地内配水管布設工事

予算額	109,000,000円
支出済額等	0円
繰越額	109,000,000円

- ・安濃第2分水設置に伴う安濃中央配水池送水管布設工事

予算額	40,000,000円
支出済額等	0円
繰越額	40,000,000円

- ・安濃第2分水設置に伴う安濃中央配水池電気計装設備工事

予算額	35,000,000円
支出済額等	0円
繰越額	35,000,000円

○報告第19号 令和2年度津市下水道事業会計継続費繰越計算書について

《上下水道管理局》

- ・半田川田第1雨水幹線築造事業

予算額	100,000,000円
支出済額等	0円
逡次繰越額	100,000,000円

- ・半田川田第2雨水幹線築造事業

予算額	180,000,000円
支出済額等	70,000,000円
逡次繰越額	110,000,000円

・天神ポンプ場ポンプ設備（1号ポンプ）築造事業		
予 算 額	331,000,000円	
支 出 済 額 等	140,000,000円	
逡 次 繰 越 額	191,000,000円	
・天神ポンプ場沈砂池設備（除塵機等）築造事業		
予 算 額	200,000,000円	
支 出 済 額 等	0円	
逡 次 繰 越 額	200,000,000円	
・天神ポンプ場ポンプ設備に伴う電気設備築造事業		
予 算 額	312,000,000円	
支 出 済 額 等	0円	
逡 次 繰 越 額	312,000,000円	
・桜橋ポンプ場ポンプ設備（1号ポンプ原動機）改築事業		
予 算 額	349,800,000円	
支 出 済 額 等	150,560,000円	
逡 次 繰 越 額	199,240,000円	
・桜橋ポンプ場電気設備改築事業		
予 算 額	84,000,000円	
支 出 済 額 等	33,600,000円	
逡 次 繰 越 額	50,400,000円	

○報告第20号 令和2年度津市下水道事業会計予算繰越計算書について
《上下水道管理局》

・公共下水道事業（汚水）		
予 算 額	1,530,768,000円	
支 出 済 額 等	15,418,000円	
繰 越 額	1,515,350,000円	
・公共下水道事業（雨水）		
予 算 額	287,100,000円	
支 出 済 額 等	0円	
繰 越 額	287,100,000円	

・流域下水道建設負担金

予 算 額	61,530,000円
支 出 済 額 等	29,063,000円
繰 越 額	32,467,000円

・公共下水道事業（雨水）（地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による）

予 算 額	119,700,000円
支 出 済 額 等	48,600円
繰 越 額	119,651,400円

○報告第21号 令和2年度津市モーターボート競走事業会計継続費繰越
計算書について《ボートレース事業部》

・モーターボート競走場競技棟等整備事業

予 算 額	28,570,000円
支 出 済 額 等	22,188,000円
繰 越 額	6,382,000円

○報告第22号 津市土地開発公社の経営状況について

《政策財務部》

・令和2年度決算及び令和3年度事業計画

○報告第23号 公益財団法人津市社会教育振興会の経営状況について

《教育委員会》

・令和2年度決算及び令和3年度事業計画

○報告第24号 株式会社伊勢湾ヘリポートの経営状況について

《都市計画部》

・令和2年度決算及び令和3年度事業計画

○報告第25号 青山高原保健休養地管理株式会社の経営状況について

《商工観光部》

・令和2年度決算及び令和3年度事業計画

【議案】

○議案第50号 津市職員の特殊勤務手当に関する支給条例及び津市新型コロナウイルス感染症対策事業基金条例の一部の改正について

(公布の日から施行) 《総務部・政策財務部》

新型コロナウイルス感染症の定義に係る規定について、新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正されたこと、また、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令が廃止されたことから所要の改正を行う。

- ・津市職員の特殊勤務手当に関する支給条例の一部改正
新型コロナウイルス感染症の定義の改正
- ・津市新型コロナウイルス感染症対策事業基金条例の一部改正
新型コロナウイルス感染症の定義の改正

○議案第51号 津州市税条例等の一部の改正について

《政策財務部》

地方税法が改正されたことから所要の改正を行う。

- ・津州市税条例の一部改正
 - ・固定資産税の課税標準の特例措置に係る改正（特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行）
 - ・軽自動車税の種別割の税率の特例に係る改正（公布の日から施行）
 - ・新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例の追加（公布の日から施行）
 - ・その他所要の改正
- ・津州市税条例等の一部を改正する条例（令和2年津市条例第15号）の一部改正（公布の日から施行）
条文の整理を行う。

○議案第 5 2 号 津市国民健康保険条例の一部の改正について

(公布の日から施行) 《健康福祉部》

国が新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る保険料の減免に対する財政支援の令和 3 年度における取扱いを示したことを受けて、新たに令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日までの間に納期限が存する保険料の減免を行うとともに、引き続き令和 2 年 2 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日までの間に納期限が存する保険料の減免を行うこと、また、新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正されたことから所要の改正を行う。

- ・ 減免申請の特例の対象となる保険料の改正
- ・ 新型コロナウイルス感染症の定義の改正

○議案第 5 3 号 津市介護保険条例の一部の改正について

(公布の日から施行) 《健康福祉部》

国が新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した第 1 号被保険者等に係る保険料の減免に対する財政支援の令和 3 年度における取扱いを示したことを受けて、新たに令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日までの間に納期限が存する保険料の減免を行うとともに、引き続き令和 2 年 2 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日までの間に納期限が存する保険料の減免を行うこと、また、新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正されたことから所要の改正を行う。

- ・ 減免申請の特例の対象となる保険料の改正
- ・ 新型コロナウイルス感染症の定義の改正

○議案第 5 4 号 津市営美杉住宅の設置及び管理に関する条例の一部の改正について (公布の日から施行) 《建設部》

過疎地域自立促進特別措置法が令和 3 年 3 月 3 1 日をもって失効し、同年 4 月 1 日から過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことにより、美杉地域は同法に規定する過疎地域に該当しなくなるが、引き続き当該地域の定住人口等を増加させ、活性化を図っていくため所要の改正を行う。

- ・ 市営美杉住宅の設置区域の改正

本市の過疎地域 (過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域をいう。) → 美杉地域

○議案第55号 津市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部の改正について（令和4年4月1日から施行）《スポーツ文化振興部》

津球場公園内野球場駐車場及び津市三重武道館弓道遠的場を指定管理者による管理を行わせる施設に加えるため所要の改正を行う。

- ・指定管理者の指定のための手続その他の必要な準備行為を規定（公布の日から施行）
- ・その他所要の改正

○議案第56号 財産の取得について

《建設部》

- ・土地 2, 409. 33㎡
所在地 津市半田238番1ほか8筆
金額 42, 244, 445円
相手方 地権者3名
目的 都市計画道路半田久居線の道路用地とするため。

○議案第57号 工事請負契約について

《教育委員会》

- ・令和2年度宮教総補第70号 津市立修成小学校長寿命化改修工事
契約の相手方 草深林業株式会社
契約金額 152, 911, 000円
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額13, 901, 000円)
契約方法 条件付一般競争入札
工事概要 防水、外壁、建具、内外装、塗装、躯体及び昇降機設備の改修工事並びに外構工事

○議案第58号 工事請負契約について

《教育委員会》

- ・令和2年度宮教総補第71号 津市立朝陽中学校長寿命化改修工事
契約の相手方 株式会社アイケーディ
契約金額 183, 260, 000円
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額16, 660, 000円)
契約方法 条件付一般競争入札
工事概要 防水、外壁、建具、内外装、塗装、躯体及び昇降機設備の改修工事並びに外構工事

○議案第59号 市道路線の認定について

《建設部》

- ・ 渋見町第15号線ほか14路線
開発行為による帰属路線

○議案第60号 令和3年度津市一般会計補正予算（第2号）

《政策財務部》

- ・ 補正額 1,235,039千円
- ・ 補正後の予算額 110,796,769千円

○議案第61号 津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部の改正について（公布の日から施行） 《総務部》

今般の津市自治会問題に関わって、津市行政に対する有形無形の圧力に対し、組織として毅然とした対応ができなかったこと及び職員の問題となる行為や行き過ぎた行為に対する津市役所のトップとしての責任を明らかにするため、市長は、令和3年7月及び同年8月の2か月間の給与を返上し、支給される給料月額を0円とし、また、同様の事由により、津市役所の事務方トップであり市長を補佐する立場にあった盆野副市長についても、令和3年7月及び同年8月の2か月間に支給される給料月額を0円とする給料月額の支給に関する特例を定める。